

大石海運が再生法申請

長崎―五島 フェリー ドーガン支援で運航

長崎―五島間の貨物、旅客船を運航する大石海運（長崎県平戸市）と関連会社の美咲海送（同）は、九月三十日に民事再生法の適用を長崎地裁佐世保支部に申請、一日に保全命令を受けた。

同社代理人弁護士によると、負債総額は大石海運が十五億円、美咲海送が六億七千万円。両社の支援に名乗りを上げたフアン・インベストメンツ（福岡市）が燃料費や整

往復運航。二〇〇八年九月期の売上高は約四億円。美咲海送は佐世保―新上五島町など三航路で一日各二往復、平戸―平戸市大島村間を一日四往復、フェリーと高速船を運航している。同期の売上高は約六億円。関係者によると、過去のホテルやレストラン経営など事業多角化の失敗で負債が拡大。原油高による燃料費高騰もあり、資金繰りが悪化したという。

ドーガンは、企業再生支援などを手がける。裁判所や債権者の同意が得られれば、正式にスポンサー契約を結ぶ見通し。同社は「負債を整理すれば再建は十分可能で、離島住民の生活航路を維持できる」としている。

備費として一億円を拠出するため、運航は継続する。

代理人弁護士によると、大石海運は佐世保―新上五島町、長崎―五島市など、四航路で貨物フェリーをそれぞれ一日一